



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



五島市街



イベント
の
お知らせ

「第32回 愛のチャリティ歌の祭典!!」

期 日	平成25年12月14日(土)	開 場	5時00分より
会 場	福江文化会館	開 演	5時30分より
主 催	福江商工会議所女性会		

※入場チケット1,000円 福江商工会議所にて発売中!!



本誌の主な内容

- 福江商工会議所新体制決まる!!
- 労働保険便り
- 第69回国民体育大会・第14回全国障害者スポーツ大会(がんばくん募金の方法)
- 福江商工会議所として
- 金融について
- 平成25年度第47回長崎県商工会議所女性会連合会福江大会開催される
- 長崎県で働くすべての方へ
- 小規模企業共済制度
- 平成25年度福江みなとまつり開催される
- 新規会員紹介

福江商工会議所情報発信

●福江商工会議所ホームページ

<http://www.fukue-cci.org/>

●福江商工会議所Facebook

皆様のご意見、ご要望がありましたら宜しくお願いします。

発行所 福江商工会議所

〒853-0005

五島市末広町8-4 TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588

HP:<http://www.fukue-cci.org> E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

福江商工会議所新体制決まる!!

才津会頭任期満了に伴い、平成25年10月30日（水）カンパーナホテルを会場に平成25年度福江商工会議所臨時総会を開催、新執行部が下記のとおり改選されました。

任 期 平成25年11月1日～平成28年10月31日

- | | | |
|------------|---------|--------------|
| ■会 頭（新任） | 清 瀧 誠 司 | ■顧 問 才 津 為 夫 |
| ■副 会 頭（再任） | 佐々野 邦 久 | |
| ■専務理事（再任） | 江 頭 直 善 | |

【新会頭就任挨拶】



福江商工会議所会頭に就任致しました清瀧誠司です。

一言、ご挨拶を申し上げます。

才津前会頭の大きな存在の後に、私が後継の大役を引き受けるに当りましては、大変光栄でありますと同時に、事の重大さに身が引き締まる思いでございます。元より、非才の身であり、才津前会頭の連日の会議やフットワークのよい出張等を見てきた私にとりましては、体力の面からも才津前会頭のようにには出来ないと思いますが、役員、議員、職員の皆様からご指導、ご鞭撻を頂き、地域経済発展の為に専心努力したいと考えています。特に心に期するべき事は、福江商工会議所を築いてこられました先輩方皆様のご努力とご功績を忘れることなく、地域の経済発展の為に精魂傾けることが、福江商工会議所活動の原点であり、運営の理念と思い、取り組みたいと考えております。

平成25年度 第47回 長崎県商工会議所女性会連合会 福江大会開催される

平成25年度 第47回長崎県商工会議所女性会連合会福江大会が、福江商工会議所女性会の主管のもと、去る9月27日（金）福江文化会館大ホールをメイン会場に開催されました。

1部の式典では、県下の8つの商工会議所女性会員（長崎、佐世保、諫早、島原、大村、松浦、平戸、福江）の他、ご来賓等約130名参加の中で、参加女性会の紹介、開催地女性会の活動報告などがありました。

2部の講演会では、俳優・画家として現在活躍しております片岡鶴太郎氏の記念講演がありました。

演題 「流れのままに」で約1時間30分ご講演を頂きました。

講演は一般市民の皆様にもオープン参加の効果もあり、開演が平日の4時00分という時間にもかかわらず、会場入りは約1,000名と大盛況で終了しました。

その後、カンパーナホテルで懇親会を開催し意義のある大会開催でありました。



事業主の皆様へ

労働保険への加入手続きは お済みですか？

【労働保険】とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を1人でも雇用している事業主は加入手続きを行う必要があります。

「労災保険」とは、労働者が工作中や通勤途中に負傷したり、病気にかかったりした場合に被災者や遺族の方を保護するために必要な給付を行っています。

労災保険は、労働者がアルバイト・パートであっても加入する必要があります。

「雇用保険」とは、労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るために必要な給付を行っています。

雇用保険は、労働者の一週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込が31日以上になる場合は加入する必要があります。

まだ、加入手続きがお済みでない事業主の方は、早めに手続きをお願いします。

加入手続きは、管轄の労働基準監督署・ハローワークで行うほか、事業主団体からなる「労働保険事務組合」へ手続き事務を委託することもできます。

※詳しくは…… 長崎労働局総務部労働保険徴収室

電話 095-801-0025

へお尋ねください。

— 長崎県で働くすべての方へ — 長崎県最低賃金の改定決定について

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

長崎県最低賃金は平成25年10月20日から

1時間

664円

お問い合わせ先

長崎労働局賃金室 ☎095-801-0033

<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

または最寄りの労働基準監督署

— 第69回国民体育大会・第14回全国障害者スポーツ大会 —

がんばくん募金



■■■ 東日本大震災復興支援 ■■■

第69回国民体育大会

長崎がんばらんば国体

会期：平成26年10月12日(日)～10月22日(木)

第14回全国障害者スポーツ大会

長崎がんばらんば大会

会期：平成26年11月1日(土)～11月3日(月・祝)

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会
実行委員会

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会募金趣意書

平成26年秋、「君の夢 はばたけ今 ながさきから」をスローガンに、本県で2度目となる第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」と第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」が開催されます。

両大会の開催は、スポーツの振興や障害者の社会参加の促進はもとより、豊かな自然や特徴ある歴史・文化など本県の魅力を全国に発信する絶好の機会であります。

現在、県、市町、競技団体、関係団体等が一体となり開催準備を進めておりますが、両大会を成功に導くためには、県民一人ひとりがおもてなしの心をもって様々な立場で御参加・御協力いただくことが重要であると考えております。

このような趣旨から、県民総参加に向け、おもてなしなどの県民運動やボランティア活動などの大会運営経費に充てるため、県内外の皆様へ、「長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会募金（愛称：がんばくん募金）」への御協力をお願いし、多くの方に御賛同いただいております。

この度、両大会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた被災地の方々への支援に取り組むことといたしました。

「がんばくん募金」に新たに「東日本大震災復興支援」を位置付け、両大会を通じ県民一丸となってスポーツの力を東北に届けたいと思っております。

皆様方には、出費御多端のおり誠に恐縮ですが、何卒この趣旨に御賛同をいただき、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年8月1日

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会
実行委員会 会長 中村法道

— 募金の方法 —

○振込による方法

次の金融機関の本支店に専用の振込依頼書を用意しておりますので、ご利用下さい

なお、振込の際に発行される振込金受取書（領収書）は、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管して下さい。

＜募金取扱い金融機関及び口座振替＞

金融機関名	支店名	預金種類、口座番号
十八銀行	県庁支店	普通 1006340
親和銀行	県庁支店	普通 3003285

以上の金融機関において、振込窓口と同じ金融機関の口座へ振り込む場合は、手数料は無料です。

○募金の税法上の特別措置

●法人の場合

寄附金全額の損金算入が認められています。（法人税法第37条）

●個人の場合

2千円を超える金額を振込により寄付された場合は、所得税及び個人住民税に寄付金額に応じて寄付金控除が認められています。（所得税法第78条、地方税法第37条の2及び第314条の7）

○お問い合わせ先

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会実行委員会（長崎県国体・障害者スポーツ大会部 大会総務課）

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号 TEL：095-895-2793 FAX：095-824-3633

〈Web〉 <http://nagasaki-kokutai2014.jp/>

2014 長崎国体

検索

地域経済社会の振興、社会福祉の増進に資する事を目的に まちづくりの推進について

平成25年度 五島市障がい者地域をつなぐ推進会議では、五島市手をつなぐ育成会会員をはじめ、障害のある人たちの地域福祉における新たな役割を確認し、自立支援協議会、民生委員児童委員障がい者相談員、商工会議所・商工会・一般企業関係者さらには一般市民の参加を得て、地域の在宅障がい者の社会参加及び就労支援など、福祉の増進について地域における障がい者の自立した生活の為に地域ネットワークづくりを目的として活動しております。

経済団体である福江商工会議所と致しましても「働くこと・働き続けること」をテーマに、障がい者を雇用している企業および現に働いている当事者の声を直接聞いたり、就労を目指している、あるいはこれから目指そうとしている障がいのある方、及びその家族・関係者の方が元気づけられる様な社会づくりに貢献しなければなりません。

(一社)長崎県手をつなぐ育成会の輪を広げる為にも、今、趣旨を共に共有し明るい未来を創造したいと考えます。

平成25年11月11日

福江商工会議所

— 小規模企業共済制度 —

経営者の
退職金

小規模企業共済制度は
退職後のゆとりある生活を
応援する安心の共済制度です。

制度改正で
さらに
魅力アップ!

「ゆとり」のために。

- 全国で約120万人の経営者が加入
- 共済金の受取りは一括・分割・併用の3タイプ
- 掛金は全額所得控除
- 受取り時にも税制面での大きなメリット
- 無理のない掛金
月額1,000円～70,000円の範囲で自由に選択
- 災害時や緊急時には契約者貸付けの利用が可能

■お問合せ先 福江商工会議所 担当：久保・白石・野口 (☎72-3108)

マル経融資（経営改善貸付）

一定の要件を満たした方で、商工会議所、商工会等の長の推薦を受けた方

○ご利用になれる方

- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヵ月以上（会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。）受けている方
- 義務納税額（所得税、法人税、事業税、都道府県民税もしくは市町村民税）を完納している方
- 原則として同一地区で最近1年以上事業を行っている方
- 商工業者であり、かつ、（株）日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

○ 資金使途……事業資金（運転資金及設備資金）です。

○ 融資限度……1,500万円

○ 融資期間 ① 運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内）
② 設備資金 10年以内（うち据置期間2年以内）

○ 融資利率……年1.60% 平成25年11月11日現在



平成25年度 福江みなとまつり開催される!!

去る平成25年10月4日（金）、5日（土）、6日（日）に平成25年度福江みなとまつりが開催されました。台風23号の影響もあり、5日（土）のねぶた運行中止、フラダンスなどの6日（日）への日程変更等、突発的な変更があったものの事故もなく無時に終了する事が出来ました。



尚、本年度は、クルーズ客船ぱしふいっくびいなすの寄港等も



あり例年以上に観客が多く、まつり当初の目的である市民総参加による親和と安らぎの場を提供すると共に、地域経済の活性化と観光振興の一役を担ったものと考えます。

【見物客（推定）】 10月4日（金） 約 1,200人
10月5日（土） 約 3,000人
10月6日（日） 約 13,000人

— 新規会員紹介 —

事業所名	代表者名	住所	連絡先
(株) トミ食品	下辺克彦	五島市福江町1215-9	75-0606

平成25年10月現在（敬称略）

ご入会有り難うございます。